

# 原爆ドーム

## 摘要

「原爆ドーム」は、1945年8月6日に投下された原子爆弾の爆心地付近に当時のまま立つ唯一の建造物である。この遺跡(廃墟)は、広島市民を含め、多くの人々の努力を通じて、爆弾投下の直後と同じ状態の下に保存されてきた。「原爆ドーム」は、かつて人類が創り出した最大の破壊力をありのままに表す強力な象徴であるのみならず、世界平和すべての核兵器の究極的な廃絶への希望をも同時に表している。

記載資産は広島市中心部の0.4haを占め、建物の廃墟とともに残された「Genbaku Dome (原爆ドーム)」(“原爆”は日本語で原子爆弾の意)から成る。資産を囲む42.7haの緩衝地帯には、平和記念公園が含まれる。

残された建造物の最も重要な意味は、芸術的・建築的価値というよりも、むしろそれが表象するものにこそある。その無言の建造物は、広島県産業奨励館(1914年建造)の残された骨格原型である。それは、人類が発明し得た破壊力のすさまじさを象徴する一方、原子爆弾の投下による世界の恒久平和への希望を私たちに呼び起こさせる。

## 評価基準

### 評価基準 (vi)

「広島平和記念碑(原爆ドーム)」は、かつて人類が創り出した最大の破壊力をありのままに表すとともに、半世紀以上にもわたって世界恒久平和の実現への希望を表してきた強力な象徴である。

## 完全性

「広島平和記念碑(原爆ドーム)」は、遺跡(廃墟)として保存されてきた。1945年の原子爆弾によって破壊された広島県産業奨励館の遺構のすべてである。世界遺産の区域には、建物の廃墟に関わるすべての諸要素が原子爆弾の投下直後の状態で遺存し、万全に保存されている。「原爆ドーム」は、外周を囲む柵の外から常時自由に見学ことができ、外部・内部の完全性は十分に維持されている。また、平和記念公園を含む緩衝地帯は、原爆死没者の慰霊の場であるとともに、世界の恒久平和を祈願する場ともなっている。

## 真実性

1967年、1989～90年、2002～2003年の3回にわたる保存事業においては、被爆後の状態をそのままに維持するために、鉄骨・合成樹脂などにより最小限の補強を実施した。「広島平和記念碑(原爆ドーム)」は、被爆後の破壊されたままの姿を原位置において保存している点で、形態、材料・材質、位置・環境に関する真実性に揺らぎはない。また、世界の恒久平和及びすべての核兵器の究極的な廃絶を祈念する場として、機能、精神性に関する真実性も保持している。

## 保護・管理の要件

「広島平和記念碑(原爆ドーム)」は、日本の文化財保護法の下に史跡に指定されており、所有者である広島市が国及び広島県の指導の下に保存及び管理に当たっている。国は広島市が実施する「原爆ドーム」の修理事業に対し、財政的・技術的な側面から支援を行っている。

平和記念公園には広島市の公園管理事務所があり、文化財保護担当部署との連携の下、「原爆ドーム」の日常管理を行っている。また、広島市は、3年ごとに健全度調査を実施し、保存状況

を観察している。

広島市は、美観形成要綱を定め、この地域を国際平和文化都市の象徴にふさわしい魅力あるものにするための努力を行っている。この要綱に基づき、緩衝地帯に含まれている広島平和記念公園の周辺では、建物の高さ・配置、壁面の色・材質、屋外広告物について景観協議を実施している。広島平和記念公園の保護は、2007年、文化財保護法により名勝に指定されたことにより強化された。